信濃川水系河川整備計画(骨子)について ご意見をお聞かせ下さい

・河川整備計画は、地域のみなさん、学識経験者、関係自治体の意見をお聞きしながら策定を進めています。

骨子を閲覧できる場所

閲覧時間: 土日祝日を除く 8:30 ~ 17:15

閲覧場所	所在地	電話番号
千曲川河川事務所	長野市鶴賀字峰村74番地	026-227-9434
長野出張所	長野市松岡二丁目1番26号	026-221-4882
戸倉出張所	千曲市大字戸倉字芝宮2222	026-275-0133
中野出張所	中野市大字西条字吉原562	0269-22-2729
松本出張所	松本市島内1666番1126	0263-47-2199
信濃川河川事務所	長岡市信濃1丁目5番30号	0258-32-3243
大河津出張所	燕市大川津	0256-97-2121
長岡出張所	長岡市信濃2丁目10番25号	0258-32-4426
越路出張所	長岡市来迎寺甲2036	0258-92-2158
十日町出張所	十日町市下川原町16番地	025-752-2180
堀之内出張所	魚沼市与五郎新田4-1	025-794-2064
妙見堰管理支所	長岡市妙見町29番地	0258-23-1636
信濃川下流河川事務所	新潟市中央区文京町14-13	025-266-7319
三条出張所	三条市北入蔵1-4-23	0256-38-6767
関屋出張所	新潟市西区関屋1827-39	025-267-6857
大町ダム管理所	長野県大町市平字ナロヲ大クボ2112-71	0261-22-4511
三国川ダム管理所	新潟県南魚沼市清水瀬686-59	025-774-3015

「インターネットによる骨子の閲覧」

信濃川水系河川整備計画(骨子) 本文については、下記の HP でも見ること ができます。

国土交通省北陸地方整備局 HP http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/

応募締め切り・・・

平成24年10月19日(金)

● 意見募集方法 ●

①ハガキ②インターネット③FAX の 3 種類です。

1)ハガキによる意見募集

本ページ下のハガキにご意見と必要事項 をご記入の上、切手を貼らずに投函して ください。

9408790

郵便事業株式会社 長岡支店

信濃川水系河川整備計画ご意見係行

իլիկոկիկոկիլիայերերերերերերերերերերեր

齢 10 代·20 代·30 代·40 代·50 代·60 代·70 歳以上

私書箱第70号

市·町·村

郵便はがき

料金受取人払郵便 長岡支店 認

147

差出有効期間 平成 24年 10月 31日まで (切手不要)

お住まい

の地域

②インターネットによる意見募集

年齢・お住まい・ご意見を下記 URL のフォーム にご記入してお送りください。

(詳細は2ページをご覧ください。)

URL: http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/iken/

3 FAXによる意見募集

年齢・お住まい・ご意見を記入の上、下記 FAX 番号までお送りください。 (詳細は2ページをご覧ください。)

FAX 番号 0120-108256

● 問い合わせ先 ●

国土交通省 北陸地方整備局

◆ 千曲川河川事務所

〒380-0903 長野市鶴賀字峰村 74 番地 Tel 026-227-9434(調査課直通)

◆ 信濃川河川事務所

〒940-0098 長岡市信濃 1-5-30 Tel 0258-32-3243(調査課直通)

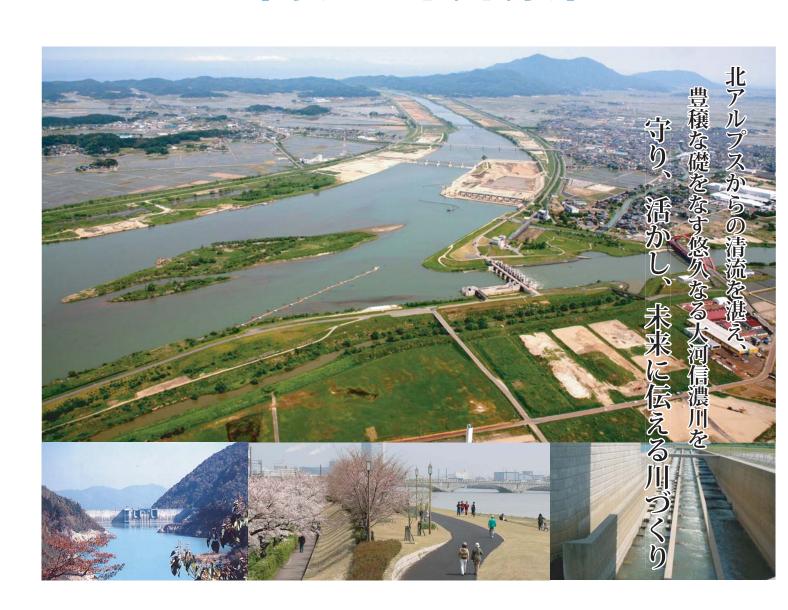
◆ 信濃川下流河川事務所

〒951-8153 新潟市中央区文京町 14-13 Tel 025-266-7319(調查設計課直通)

平成 24 年 9 月

信濃川水系学識者会議 第3回下流部会 資料-5

信濃川水系河川整備計画(骨子) に関する意見募集



- ・本リーフレットは、広く意見を募集することを目的に「信濃川水系河川整備計画(骨子)」 の概要を示したものです。骨子全文は裏面記載の閲覧場所やホームページでご覧頂けます。
- ・「骨子」とは、信濃川水系河川整備計画の概要や項目をまとめたものです。具体的な河川 工事の種類、場所などは今後作成する「原案」で提示し、改めて意見募集を行います。

北陸地方整備局

ー信濃川水系河川整備計画(骨子)の概要ー

整備計画の主旨

「信濃川水系河川整備計画(国土交通大臣管理区間)」は、河川法の三つの目的、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法に基づき、平成20年6月に策定された「信 濃川水系河川整備基本方針」に沿って、当面実施する河川工事の目的、種類、 場所等の具体的事項を示す法定計画です。

計画対象区間

今回の河川整備計画の対象区間は、右図 の太線部の国が管理している区間です。

計画対象期間

概ね 30 年間とします。

計画策定後に社会経済、自然環境、河道状 況等の変化や新たな知見、技術の進歩等が 生じた場合には、必要に応じて適宜、見直 しを行います。

- 国が管理する区間

三国川ダム

関屋分水路

群馬県

信濃川上流 • 堤防整備

• 河道掘削

関屋分水路✓ 大河津分水路、信 日本海 群馬県

骨子の構成

言農川大系	河川整備計画の基本的な考え方	計画の主旨、計画対象区間、計画対象期間を示しています。
	流域及び河川の概要	流域の概要、地形・地質・気候、水利用、水質、自然環境、 河川利用について記載しています。
	河川の現状と課題	洪水と治水事業の沿革及び治水、利水、河川環境、河川の 維持管理の現状と課題を示しています。

河川整備計画の目標に関する事項 計画の目標を設定するための考え方を示しています。

河川工事並びに河川管理施設、河川の維持について、実施項 河川の整備の実施に関する事項 目とその基本的な考え方を記載しています。

■上下流バランスのとれた治水安全度の向上

●水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、上下流、 本支川バランスを確保し、長野・新潟県境区間や支・派川等の国管 理区間外については関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全 体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。

■繰り返される豪雨水害に対応した河川整備

●河川整備にあたっては、平成16年、平成18年及び平成23年 など、近年多発する洪水実績を踏まえ、戦後最大洪水と概ね同規 模の流量を安全に流下させ、洪水被害が生じないよう努めます。



▲平成 18 年 7 月洪水 立ヶ花狭窄部(千曲川)



▲平成23年7月洪水 新潟市秋葉区小須戸橋 (信濃川下流)



主な治水の整備メニュー

■ 地域連携による危機管理体制の強化と地域防災の支援

▲平成23年7月洪水の大河津分水路

- ●災害時の水防活動や応急復旧活動を円滑に実施するため、活動拠点の整備、広域・大規模な水防活動の体制整備など流域連携に よる危機管理体制の強化や地域防災活動の支援に努めます。
- ●水害による被害を軽減するために、地域住民に対する防災情報の発信に加えて、分かりやすく実行性のある情報の提供や伝達手 段の拡充に努めます。
- ●平常時からの防災意識の向上を図るため、防災教育や、それらの推進を担う人材育成を実施します。

■流水の正常な機能の維持

●利水、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔(水質)の 保持等、河川の流水が本来有する機能が維持されるように努めます。ま た、渇水等の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しつつ、水利 使用者相互の水融通の円滑化に努めます。

■より豊かな自然環境の創造

●河道掘削等の工事にあたっては、施工形状や方法を工夫することによ り、湿地やワンド等の多様な生物が生息できるよう多自然川づくりを実 施します。



▲多自然川づくりの実施例(千曲川)

■ 魚がのぼりやすい川づくり

● 魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう、水域連続性の確保 など、魚がのぼりやすい川づくりを実施します。



▲大河津新可動堰の魚道(平成23年11月通水)

ハガキ・インターネット・FAX の記入例

信濃川水系河川整備についてのご意見

で意見は「治水」「利水」「環境」「その他」の種目別にお書きください

年 齢:○歳代

市町村:△△県△△市

(治水)安全な川づくりにあたっては・・・

利 水)川の水質について・・ (環 境)「△△△」の保全について・・・

(その他)×××についての意見は・・・

信濃川水系河川整備についてのご意見

ご意見は「治水」「利水」「環境」「その他」の種目別にお書きください。